

# 【継続】元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費

国地方創生関連交付金活用事業

## 概要

- トップランナーやスーパートップランナーを目指す農業者の「経営力向上」と「経営発展の取組み」を支援

予算額(当初): 44,444千円

事業期間: 平成29年度 ~

## 背景/課題

高齢化の進展による農家や農業就業人口の減少に伴い、生産力の低下が懸念

本県農業の維持・発展のためには

農家等の減少に伴う農業生産の低下分を補完できる生産力を持った農業経営体

- 生産性・収益性が高く、地域農業を牽引する「トップランナー」※1
- さらに、より生産性・収益性が高く、企業的経営を実践する「スーパートップランナー」※2

の育成が不可欠

※1 主たる経営者1人当たりの農業所得400万円以上の農家及び農業法人

※2 主たる経営者1人当たりの農業所得800万円以上の企業的経営を実践する農業法人

経営力向上と経営発展の取組みを支援

本県農業を牽引する競争力の高い経営体を育成

## 事業内容

### 【経営力向上への支援】

#### 1 やまがた農業経営実践塾

優れた経営感覚を備えた生産力の高い経営体(「スーパートップランナー」)を目指す経営体(農業法人の経営者・後継者等)が、農業分野におけるICT活用及びより高度な経営を学ぶ場の設置・運営

#### 2 ビジネスプラン策定支援

「トップランナー」や「スーパートップランナー」を目指す経営体への専門家(税理士、中小企業診断士、マーケティングプランナー等)の派遣による事業計画等の策定に対する支援

### 【経営発展の取組みへの支援】

#### 3 高い経営力を持つ農業者育成に向けた

オーダーメイド型助成 ※2か年にわたる継続事業も可  
「トップランナー」を目指す農業者の経営発展の取組みに対する補助  
(補助率: 1/3、補助対象経費: 家族経営体200~1,500万円、組織経営体200~2,500万円)

## 事業スキーム

### オーダーメイド型助成対象者の要件

- 主たる経営者1人当たりの農業所得が400万円未満の認定農業者
- 3年後に次の全てを満たすこと
  - ・ 農業所得は現状の1.3倍以上、かつ、主たる経営者1人当たり400万円以上
  - ・ 販売金額は現状の1.2倍以上、かつ、1,000万円(組織経営体は3,000万円)以上
  - ・ 雇用創出250人日以上
- 専門家の助言によるビジネスプランの策定

### 【経営発展イメージ】

トップランナーを目指す意欲ある経営体

・専門家派遣の活用によるビジネスプラン策定  
・オーダーメイド型助成による経営発展

トップランナー

・やまがた農業経営実践塾受講による経営力向上  
・専門家派遣の活用によるビジネスプラン策定

スーパー  
トップランナー

意欲ある農業者の所得向上  
生産農業所得1.3倍

## 事業目標

・生産農業所得	H26(現状) 851 億円	⇒	R2(目標) 1,100 億円	(1.3倍)
・トップランナー	H27(現状) 957 経営体	⇒	R2(目標) 2,000 経営体	(倍増)
・スーパートップランナー	H27(現状) 128 経営体	⇒	R2(目標) 260 経営体	(倍増)

## 問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・担い手支援課  
農業経営支援担当
- 電話 : 023-630-2464